

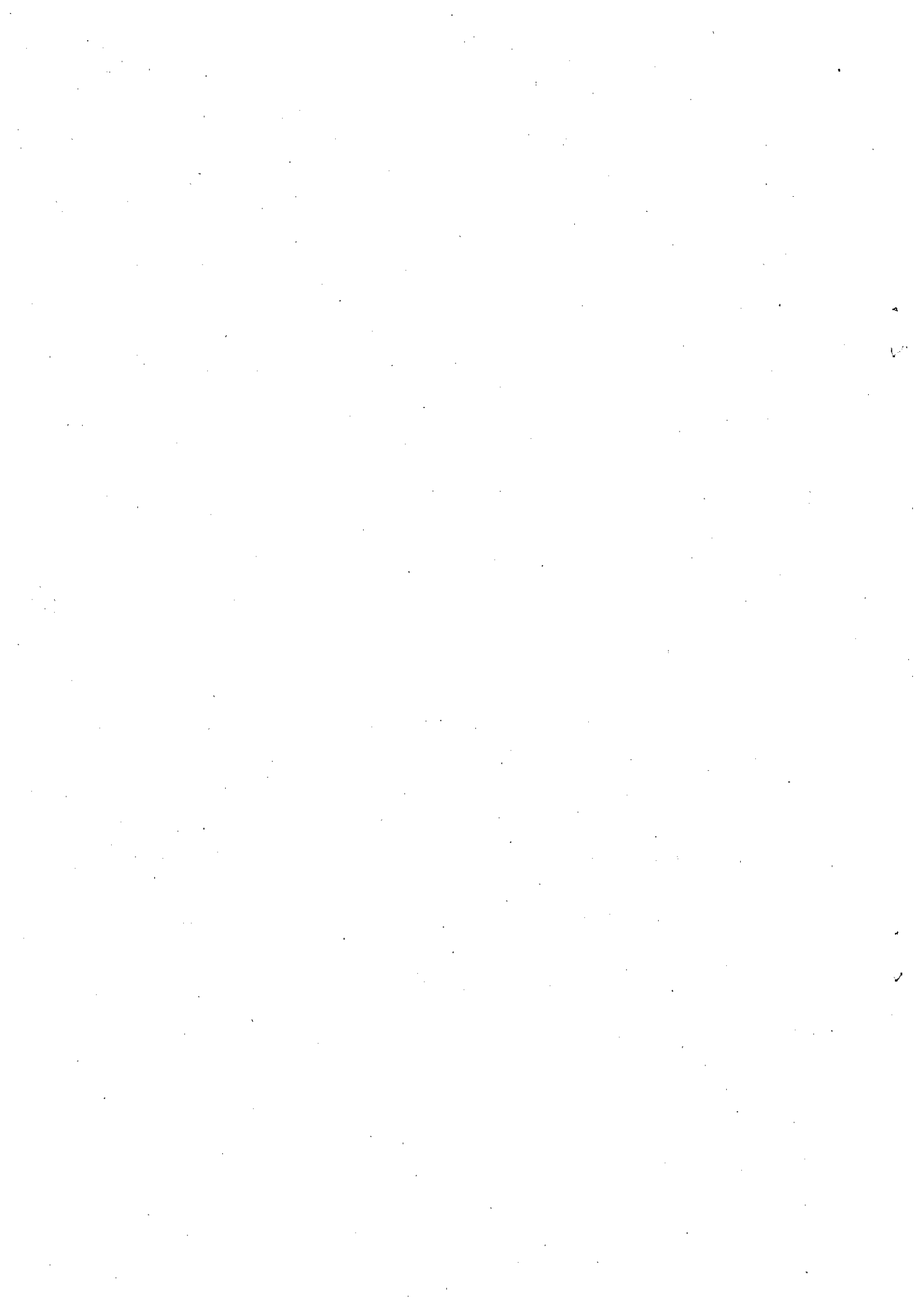
# 総務教育常任委員会資料

(平成27年6月8日)

## 【件名】

- ・ 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について（教育環境課）…………… 1
- ・ 平成27年度第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について  
（いじめ・不登校総合対策センター）…………… 2
- ・ 県立学校における個人情報の流出事故について（特別支援教育課、高等学校課）… 4
- ・ 鳥取県立大山青年の家入所者100万人達成について（社会教育課）…………… 6
- ・ 「読みメンになろう！」プロジェクトの実施について（図書館）…………… 7

教育委員会



## 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

平成27年 6月 8日  
教 育 環 境 課

公立学校施設における耐震化を推進するため、文部科学省において、毎年実施されている「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果が公表されたので、その概要について報告します。

### 1 調査の概要

- (1)調査対象 全国の公立学校施設（福島県の一部学校を除く）  
(2)調査時点 平成27年4月1日時点

### 2 調査結果の概要

#### (1)校舎等の耐震化

##### ①耐震化率の推移

区分		H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1(A)	H27.4.1(B)	H26とH27の比較(B-A)
小中学校	鳥取県	76.3%	81.9%	87.0%	91.7%	4.7
	全国平均	84.8%	88.9%	92.5%	95.6%	3.1
高等学校	鳥取県	78.1%	87.1%	92.7%	94.4%	1.7
	全国平均	82.4%	86.2%	90.0%	93.7%	3.7
特別支援学校	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	92.9%	94.6%	96.5%	98.1%	1.6
幼稚園	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	75.1%	79.4%	83.6%	86.7%	3.1

##### ②市町村別の耐震化状況(小中学校)

ア 境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、江府町、日南町、日野町及び米子市日吉津村中学校組合の1市、12町1村1組合は、耐震化率100%

イ 上記以外の市町の状況

区分	H27.4.1 全棟数	H27.4.1 耐震化棟数	H26.4.1 耐震化率(C)	H27.4.1 耐震化率(D)	H26とH27の 比較(D-C)	H27年度末 見込み
鳥取市	224	206	87.6%	92.0%	4.4	98.7%
米子市	166	141	77.1%	84.9%	7.8	98.2%
倉吉市	62	52	75.8%	83.9%	8.1	91.9%
湯梨浜町	25	18	72.0%	72.0%	0.0	72.0%
伯耆町	19	18	89.5%	94.7%	5.2	94.7%

(参考)高等学校 94.4%(H27.4.1時点) → 95.3%(H27年度末見込み)

#### (2)屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策

区分	全棟数	吊り天井を 有する棟数	対策済みの 棟数	対策未実施の 棟数	H27年度中 対策見込み	
小中学校	鳥取県	206	31	0	31	17
	全 国	33,392	5,256	407	4,849	-

※調査対象は、屋内体育館・武道場・講堂・屋内プールの内、「高さ6メートルを超える吊り天井、または、水平投影面積が200㎡を超える吊り天井」を有する建物。

(参考)県立学校の状況

区分	全棟数	吊り天井を 有する棟数	対策済みの 棟数	対策未実施の 棟数	H27年度中 対策見込み
高等学校	55	4	0	4	3
特別支援学校	15	2	0	2	2

※耐震改修中の鳥取西は28年度完了。

平成27年度第1回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について

平成27年6月8日

いじめ・不登校総合対策センター

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、平成26年度からいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第1回協議会を下記のとおり開催した。

- 1 日時 平成27年6月3日(水) 午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所 県立図書館
- 3 出席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

機関・団体名	担当部署等	
県の機関(学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課
	地域振興部	教育・学術振興課
	福祉保健部	福祉相談センター(児童相談所)
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター
	警察本部	少年課
市町村(学校以外)	教育委員会	都市教育長会 町村教育長会
学校	県立学校	高等学校長協会 特別支援学校長会
	市町村立学校	小学校長会 中学校長会
	国立学校	
	私立学校	私立中学高等学校長会
鳥取地方法務局		人権擁護課
団体	鳥取県弁護士会	
	鳥取県医師会	
	鳥取県臨床心理士会	
	P T A	P T A協議会 高等学校P T A連合会 特別支援学校P T A連合会

4 主な内容

(1) 各機関・団体の取組について情報交換

警察本部：いじめ問題への対応については学校の対応を尊重しながら、犯罪等に関わって要請があれば対応していく。

都市教育長会：担当課長が集まったの情報交換会や教育長が集まったの情報交換を行っている。SNSやラインなど大人が分からない世界の中でいじめが起きている。幼児虐待の事件を通して、少年から青年、成年になるプログラムが必要なのではないか。

町村教育長会：いじめ対応マニュアルを作成した。いじめ問題に関しては、学校と保護者の信頼関係が大切。

鳥取地方法務局：面接、電話、メール等で人権相談を受け付けている。「こども人権110番」では今月7日間の人権強化週間を呼びかける。SOSミニレターという取組も実施している。

小学校長会：いじめの早期発見と早期対応に重点を置いて取り組んでいる。学校基本方針の策定と対策委員会の設置は県内全ての小学校でできている。日頃から些細な変化を見て、気になる状態に気づいたときに組織として動けるようにしている。個別にゆっくり話ができるように、教師の心の余裕も必要。hyper-QU調査の活用も学級経営やいじめの未然防止に有効。

中学校長会：中学校も学校基本方針と対策委員会の設置は100%できている。未然防止を意識した取組として、授業の中で仲間づくり、生徒の自治力向上に取り組んでいる。また、生徒指導主事の横の連携を図る取組や、P T A・地域と連携した取組を進めている。

高等学校長協会：すべての県立高校が学校基本方針を策定している。課題のケータイ・スマホ対

策では、生徒自身がルールづくりを行う等の能動的な活動が重要。特別支援教育と関連づけて対応することも求められる。

私立中学高等学校長会：入学前の合格者登校日に、県外講師を招聘して、スマホ使用に関する講演を行っている。私学同士の横の連携も図れている。

PTA協議会：昨年度、いじめ、携帯・インターネットに関するアンケートを実施した。その結果を今後返していく。夜9時以降は使用しないといった取組も今後広げていく予定。「こころのふるさとを育てよう」を合言葉に取組む。

高等学校PTA連合会：いじめ問題については、各学校で人権教育と関連させて実施している。

医師会：昨年度いじめに関するシンポジウムを行った。このような医療と教育、福祉との連携を図るような取組を継続する予定。

臨床心理士会：スクールカウンセラーとして各学校で活動している。「困ったら相談する」ということを子どもたちに伝えていきたい。スマホ等は禁止だけではなく、どうコミュニケーションをつくっていくのかも教える必要がある。

弁護士会：学校からの依頼によって人権の視点から出前授業を実施している。相談窓口の常設化に向けて検討している。

教育・学術振興課：各私立学校の未然防止の取組に助成を行っている。各校の生徒指導部の先生方で先進校視察にも行った。

人権局：「いじめ人権相談」の相談件数は、一昨年度の97件から昨年は51件に減った。学校での早期発見、早期対応がなされた成果だと感じている。

児童相談所：子どもたちの人間関係が希薄になっている。相談できない子どもが増え、親が気づいてから相談に向かうケースが多い。

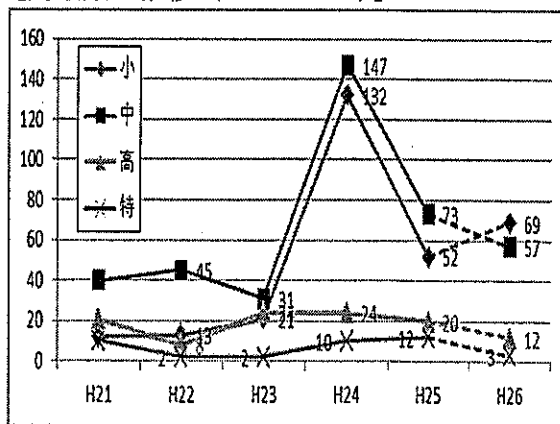
## (2) 鳥取県のいじめの状況について

◇平成26年度のいじめ認知件数は、小学校69件、中学校57件、高等学校12件、特別支援学校3件と、平成25年度から大きな変化はない。

【認知件数の推移】(H26は公立のみの速報値)

いじめ		H21	H22	H23	H24	H25	H26
鳥取県 (国公立)	小	12	13	21	132	52	69
	中	40	45	31	147	73	57
	高	21	8	24	24	20	12
	特	10	2	2	10	12	3
	計	83	68	78	313	157	141
	千人あたり	1.2	1.0	1.2	4.8	2.4	
全国 (国公立)	小	34,776	36,909	33,124	117,384	118,748	
	中	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248	
	高	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039	
	特	259	380	338	817	768	
	計	72,788	77,630	70,231	198,109	185,803	
	千人あたり	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	

【鳥取県の推移 (H21~H26)】



態様については、「軽微なからかい」が多い。そこからいじめに発展するケースが多い。人間関係のトラブルは日々起きている。

## (3) いじめ問題への取組について協議

- ・学校だけでなく地域においても大人と子どもとの信頼関係を構築することが重要である。そのために大人に余裕が必要だと感じる。
- ・26年度の成果は、「学校だけでなく、各機関や団体、地域、保護者のいじめに対する意識の向上が見られた」「いじめ問題に対する体制づくりが進んだ」「命に関わるようないじめは報告されなかった」、課題としては、「周りの子どもたちの意識をさらに高めていく」必要がある。
- ・次回の協議会ではテーマを設けて、部会ごとに協議する。事前に資料配布するなどして協議の内容を充実させる。

# 県立学校における個人情報の流出事故について

平成27年6月8日  
特別支援教育課  
高等学校課

県立学校において個人情報流出する事案が発生しましたので報告します。

## I 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における学校徴収金集金袋等の誤送付について

### 1 確認日時

平成27年6月1日（月） 午前9時30分頃

### 2 確認の経過

- ・5月18日、生徒A、B、Cの3名の保護者に対し、督促状等を送付した。
- ・6月1日、生徒Aが学校徴収金を学校に持ってきたが、生徒Bの集金袋であるとともに、中には生徒B宛ての督促状が入っていることに担任が気付いた。

### 3 原因

事務職員が督促状及び集金袋を郵送する際、封筒の宛名との確認が不十分なまま封をしたこと、複数人によるチェックを怠ったことによる。

### 4 誤発送した書類等に記載されていた内容

- ・生徒氏名及び保護者氏名
- ・5月分学校徴収金が未納となっている事実及び納期限
- ・5月分学校徴収金の金額及び内訳

### 5 対応状況

- ・生徒Aの保護者に電話連絡。誤発送したことを謝罪。
- ・生徒Bの保護者に電話連絡。保護者宅を訪問して謝罪し、書類等を回収。

※今回、書類を郵送したのは3人であるが、このうち2人分について誤って送付した。

### 6 再発防止策

6月3日（水）に特別支援学校事務長会を開催し、封筒の宛名、住所、中身の文書の内容に誤りがないか発送前の確認作業を複数人で行うことを徹底した。

## Ⅱ 県立高等学校における高等学校等就学支援金認定通知書の誤送付について

### 1 概要

平成27年5月19日に県立高等学校において、封筒の住所地の誤りにより高等学校等就学支援金（※）の認定通知書を誤送付し、個人情報流出する事案がありましたので報告します。

なお、関係保護者2名（誤送付先及び流出情報に係る者）に対しては、経緯説明と謝罪を行うとともに、認定通知書の回収及び手交を行いました。

#### ※高等学校等就学支援金

保護者等の所得が一定額未満の生徒に対し、授業料相当額として支給されるもの。  
平成27年度入学生に対し、4月に申請書の提出を受け、平成27年4～6月までの認定について、認定あるいは不認定の通知書を本人に対し随時行っていたところ。

### 2 事故の経緯

5月15日	平成27年度の就学支援金認定に係る通知書を該当生徒の保護者に郵送。その際、今回作成した郵送先一覧をもとに、封筒の宛名と中身の文書の宛名に誤りがないか複数の職員で確認作業を実施。（住所については確認していなかった）
5月19日 17時頃	<u>生徒Aの保護者より、「自宅に心当たりのない氏名が記載された封筒が届き、開封したところ別の保護者（生徒Bの保護者）宛の通知であった。」と連絡が入る。</u> 連絡を受け確認したところ、通知書の封筒に貼るラベルシートを印刷するために今回作成した郵送先一覧において、生徒Bの住所欄に生徒Aの住所を誤って記載していたことが判明し、封筒が誤送付されたことを確認した。 （あわせて、他生徒の宛先住所には誤りがなかったことを確認）
同日 17時50分頃	誤送付先の生徒Aの保護者に謝罪の上、通知書及び封筒を回収。
同日 19時45分頃	本来通知すべき生徒B宅を訪問し、保護者に謝罪の上、通知書を手交した。

### 3 流出した情報等

#### (1) 流出した個人情報の内容

生徒氏名、課程、認定番号、保護者氏名、就学支援金の受給の事実、支給予定額

#### (2) 流出した件数 1件

### 4 誤送付に至った原因

#### (1) 確認作業における問題

郵送前に封筒と中身の文書を複数人でチェックを行ったが、宛名のみを確認を行い、住所については確認を怠っていた。

#### (2) 人的ミス

郵送先一覧は、元となるデータから対象者の住所、氏名をそれぞれコピーして貼り付ける方法で作成したが、その際、職員がコピー元を誤り、結果として誤った情報を記載した郵送先一覧が作成されてしまった。

その一覧をもとに封筒のラベルシートの印刷が行われ、住所は生徒A、氏名は生徒Bの保護者が印刷された封筒が出来てしまったが、そのことに誰も気が付けなかった。

### 5 再発防止策

(1) 郵送前の確認作業は、①封筒の宛名、②住所、③中身の文書の内容に誤りがないか、原簿の情報も活用しながら情報を照合する作業を複数で行う。

(2) 元のデータから情報を抽出する際は、手作業による人的ミスを誘発しにくい作業方法を取り入れる。

## 鳥取県立大山青年の家入所者100万人達成について

平成27年6月8日  
社会教育課

県立青少年社会教育施設「大山青年の家」は、社会教育・生涯学習の拠点として幅広い年代の方々にご利用いただき、平成27年5月に入所者100万人を達成しました。

(開所37年目)

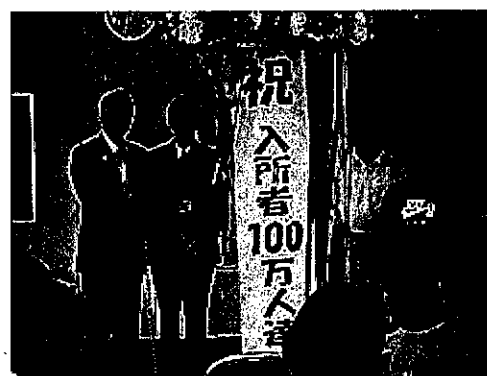
地元である大山町の協力もいただき、記念式典を行いましたので報告します。

### 記

1. 日時 平成27年5月24日(日)午後1時30分から
2. 場所 大山青年の家 大研修室
3. 達成時入所団体 長砂町子ども会(米子市) 83名

#### 4 記念式典の主な内容

- くす玉割り
- 祝辞(大山町教育長)
- 記念品贈呈(県教育長・大山町教育長)  
(記念品:鉛筆・缶バッジ・図書カード)
- その他  
大山青年の家給食会(給食業務の委託先)から、参加者全員にケーキのプレゼント



#### 5 備考

##### (1) 利用状況について

児童・生徒を主な利用者とし、様々な自然体験活動を行っている。近年は、幼児から高齢者まで幅広く利用がある。

##### (2) 利用促進に向けた取組

- ・青少年社会教育施設として、引き続き学校等の集団宿泊活動を積極的に受け入れる。
- ・今後は、不登校などの現代的課題に対応した取組を進め、学校との連携を強めるとともに、幅広い年齢層における利用者増を目指し、ニーズにあったプログラムを整備充実させる。

### 【鳥取県立大山青年の家の概要】

#### <設立目的>

自然体験活動等を通じて青少年の健全な育成を図る事を目的に設立。

#### <活動内容>

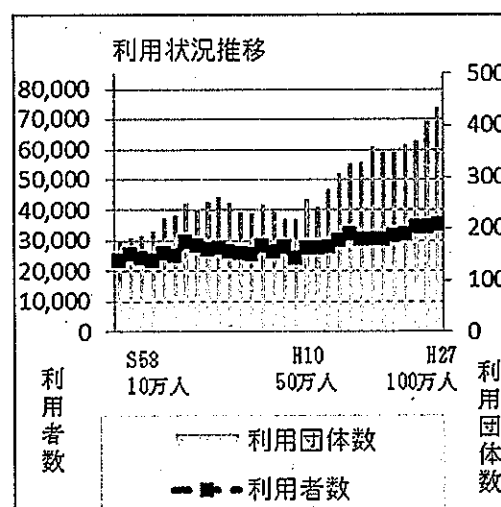
カヌー・登山・キャンプ・沢のぼり・野外炊事  
・自然観察・スキー等自然体験活動、指導者養成等の各種研修

#### <休所日>

月曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)  
(年間約300日開所)

#### <入所者の推移>

開所 昭和54年1月6日  
10万人達成 昭和58年6月17日  
50万人達成 平成10年8月26日  
100万人達成 平成27年5月24日





# 「読みメンになろう！」プロジェクトの実施について

平成27年6月8日  
図書館

男性（お父さん、おじいちゃん）が絵本などの読み聞かせを行う「読みメン」を増やすことは、子どもが幼い頃から絵本に親しみ、親子で図書館に行くきっかけとなるだけでなく、「読みメン」は育メンの第一歩」というように、家族の絆を深めることになり、「子育て王国鳥取県」にも貢献することもできる。

そこで、鳥取県立図書館では「読みメン」を普及するため、「読みメン」の取組を全国に先駆けて行った島根県と連携し、6月を「読みメン月間」として、市町村図書館や保育所、幼稚園、子育て支援センターなどの協力を得て共同で普及の取組を行う。

## 1 事業内容

### (1) 「読みメンぱーく in とっとり」の開催

○日時：平成27年6月13日（土）、14日（日） ○会場：鳥取県立図書館大研修室、小研修室

6月13日（土）

#### 1. 絵本とおもちゃづくりを楽しもう！（開催時間：午後2時から3時45分まで）

講師：木村 研 氏（児童文学作家、手作りおもちゃ研究家、鳥取県出身）

内容：木村さんの絵本「999ひきのきょうだい」の読み聞かせと、誰にでも簡単に作れるおもちゃ作りを親子で楽しむ。

6月14日（日）

#### 2. えーさくおじさんの読みメンを楽しもう！（開催時間：午前10時30分から11時30分まで）

講師：岩田 英作 氏（島根県立大学短期大学部教授、おはなしレストラン代表）

内容：元祖読みメンの岩田先生に、読みメンならではの本選び、読み聞かせの極意など読みメンの楽しさをお話してもらう。

#### 3. ものがたりの世界を親子で楽しもう！（開催時間：午後2時から3時まで）

講師：中島 諒人 氏（「鳥の劇場」芸術監督、演出家）

内容：小学校などで読み聞かせやワークショップをしている中島さんに「三びきのやぎのがらがらどん」「すてきな三にんぐみ」など、物語の楽しさを伝えてもらう。

### (2) 「読みメン」普及用ポスター、リーフレットの作成

読みメンを普及するポスターとリーフレット作成。男性の読み聞かせにおすすめのブックリストも紹介する。リーフレットは、保育所、幼稚園、子育て支援センター等を通じて、乳幼児のいる家庭に配布する。

### (3) 「読みメンてちょう」の配布

絵本を読んだ日付と絵本のタイトル、子どもの反応を記録できる「読みメンてちょう」を県内の公共図書館で、6月の読みメン月間に配布する。（島根県も配布予定）

### (4) 読みメンによる絵本の読み聞かせ

図書館の男性職員による「おはなし会」を6月の父の日から、毎月第3日曜日に開催する。

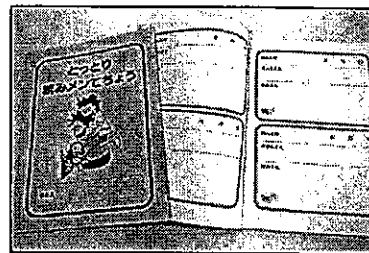
### (5) 読みメンおススメ本の企画展示、「読みメンコーナー」の開設

期間：平成27年6月1日（月）～6月29日（月）

場所：鳥取県立図書館一般図書室

内容：男性の育児に関する図書、読みメンにおススメの絵本、ブックリスト、子育て王国関係のパンフレット等の展示を行い、男性の子育てと読みメンを啓発。

※市町村図書館、書店にも協力を依頼し、読みメンにおススメの絵本コーナーを作っていただく。  
県立図書館の児童図書室にも「読みメンコーナー」を開設。



「とっとり読みメンてちょう」

## 2 関連事業「図書館に行こう！！本を読もう！！キャンペーン」

秋の読書週間（10月27日～11月9日）を中心に、10、11月に市町村図書館とともに、「図書館子育てオータム・フェスタ」などを開催し、読みメンを増やすと同時に、親子での図書館利用を促進させるためのキャンペーンを行う。

